

量子技術に係るユースケース創出検討会議について

令和 7 年 7 月 10 日

量子技術イノベーション会議

1. イノベーション政策強化推進のための有識者会議「量子技術イノベーション」（量子技術イノベーション会議）の下、これまでに統合イノベーション戦略推進会議において決定された戦略、および推進方策を補完・強化するためにまとめられた「量子エコシステム構築に向けた推進方策」（2025 年 5 月 30 日）に基づき、量子コンピュータや量子暗号通信の社会実装を進めるため、金融・創薬・物流など量子技術の利活用が期待される分野に焦点を当て、ユースケース創出の具体化を検討することを目的として、「量子技術に係るユースケース創出検討会議」（以下「量子ユースケース検討会議」という。）を設置する。
2. 金融・創薬・物流などの具体的な分野におけるユースケースの検討は、本検討会議の下部に設置されるワーキンググループ（WG）において実施する。WG には、ユーザー企業、関係省庁をはじめとする関係者が参加し、実務的な議論を行う。
3. 量子ユースケース検討会議に委員長及び委員長代理を置く。委員長及び委員長代理、構成員は、別紙のとおりとする。なお、要すれば、委員長代理が委員長の担務を代行する。
4. 量子ユースケース検討会議の委員は、WG の成果を取りまとめ、親会議である「量子技術イノベーション会議」へ提言を行う役割を担う。
5. 量子ユースケース検討会議および WG は原則として非公開とするが、委員長が審議の内容等を公表することが適当であるとしたときは、その全部又は一部を公表とすることができる。
6. 量子ユースケース検討会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府において処理する。
6. 前各項に掲げるもののほか、量子ユースケース検討会議の運営に関する事項その他必要な事項は、委員長が定める。

別紙

委員長 島田 太郎 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会 代表理事

委員長代理 岡田 俊輔 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会 実行委員長

中村 祐一 日本電気株式会社主席技術主幹

藤原 幹生 国立研究開発法人情報通信研究機構
量子 ICT 協創センター 研究センター長

益 一哉 国立研究開発法人産業技術総合研究所
量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル研究センター
センター長

(敬称略・順不同)